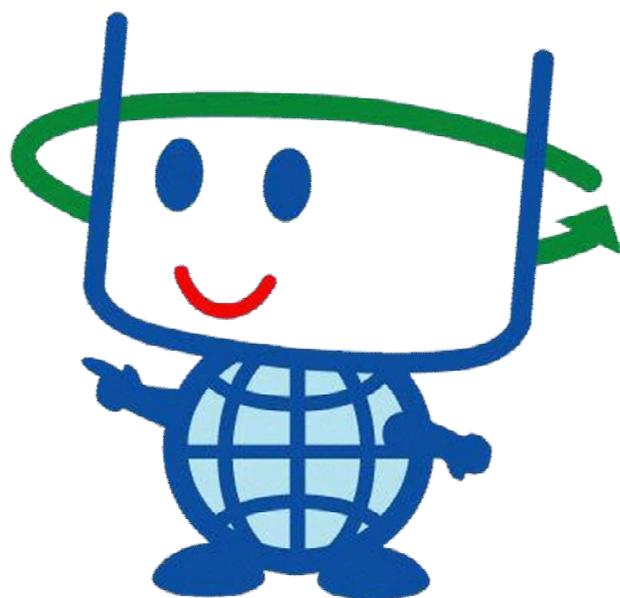


第3章 基本の方針



廿日市市環境マスコットキャラクター
ハーツくん

1. 環境の将来像

本市が目指す環境の将来像は、瀬戸内海から中国山地まで及ぶ広大な市域を持ち、海から山（緑）につながる豊かな環境の中で、そこに暮らす人々が協働し、より良い環境づくりに向けて取り組んでいくことを目指し、前計画と同様に、「海と緑と人が育む環境創造都市はつかいち」とします。



2. 基本目標

本計画の対象とする4つの分野（3つの基本的な環境と、それらすべてに関わる環境活動を加えた4つ）について、それぞれ基本目標を設定します。

自然環境

自然と人が共生するまち

生活環境

きれいで暮らしやすいまち

地球環境

地球にやさしい低炭素のまち

環境活動

環境について学び行動するまち

3. 施策の体系

「環境の将来像」及び「基本目標」から基本的施策への展開を体系的に表すと次のようになります。

環境の将来像	基本目標	基本的施策
海と緑と人が育む環境創造都市はつかいち	1 自然環境 自然と人が共生するまち	1-1. 野生生物の暮らしを守ります
		1-2. 豊かな森林や農地を守ります
		1-3. 自然とのふれあいを大切にします
	2 生活環境 きれいで暮らしやすいまち	2-1. 清潔で静かな生活を守ります
		2-2. ごみを適正に処理します
		2-3. 美しいまちづくりを進めます
	3 地球環境 地球にやさしい低炭素のまち	3-1. 低炭素のまちづくりを進めます
		3-2. 再生可能エネルギーの利用を進めます
		3-3. 市の排出する温室効果ガスを削減します
	4 環境活動 環境について学び行動するまち	4-1. 環境にやさしい活動を実践します
		4-2. 環境についてみんなで共に学びます

図3-3-1 施策の体系